



2021年12月23日

各位

会社名 G - F A C T O R Y 株式会社
代表者名 代表取締役社長 片平 雅之
(コード： 3474 東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役管理本部長 田口 由香子
(TEL. 03-5325-6868)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

■当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2025年12月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	16,003 単位	8.3 億円	23.7%
上場維持基準	1,000 単位	5 億円	25.0%
計画書に記載の項目			○

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2020年12月末時点）をもとに算出を行ったものです。

■上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。グロース市場の上場維持基準（流通株式比率25.0%以上）を充たさない流通株式比率については、以下の通り取り組んでまいります。

当社は、移行基準日時点で、流動株式比率が23.7%と基準である25.0%を下回っております。主な要因としましては、創業者であり代表取締役社長である片平雅之とその他役員で71%超の株式を

保有していることにあります。一方で、当社は将来の成長及び事業拡大に向けた積極的な投資を行う過程にあり、経営安定化のため、経営陣が一定の割合を保有する必要があると考えております。したがって、会社の成長及び事業拡大を推進するとともに、上場維持基準を充たすために段階的に流通株式比率の向上を図ってまいります。

なお、流通株式比率向上の具体的な施策につきましては、役員等が保有する株式の売却を前提としておりますが、具体的な時期、手法については株価への影響を勘案した上で、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上